

《平成31年度予算の基本方針》

(基本的な考え方)

- 平成31年度予算においては、東日本大震災や近年相次ぐ大規模自然災害による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期発現を図る。
- とりわけ、気候変動の影響により更なる頻発・激甚化が懸念される気象災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守ることは最重要の使命である。このため、国土強靱化に向け、防災意識社会への転換を図りつつハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進するとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組む。特に、重要インフラの点検結果等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に講じる。加えて、我が国の領土・領海を守るため、戦略的海上保安体制を構築する。
- また、少子高齢化の制約を克服し、経済の好循環を拡大するとともに、アベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、地域においても成長と好循環を実感できるようにする必要がある。このため、生産性向上などストック効果を重視した社会資本整備やコンパクト・プラス・ネットワークの推進、人生100年時代等に対応した居住環境の整備に取り組む。さらに、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標達成に向け、国際観光旅客税の財源も活用し、観光先進国の実現に取り組む。
- 併せて、消費税率引上げに伴う臨時・特別の措置により、良質な住宅の購入等に対する支援を通じた需要変動の平準化を図る。

(社会資本整備のあり方)

- 社会資本整備は、未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に確実に引き継いでいかなければならない。このため、既存施設の計画的な維持管理・更新を図るとともに、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的に展開していく必要がある。

このため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保し、ストック効果を重視した公共投資を推進することにより、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現する。特に、これまでの常識を超えて頻発・激甚化する自然災害に対応し、防災・減災、国土強靱化のための集中的な追加投資を行う。

(公共事業の効率的・円滑な実施等)

- 改正品確法の趣旨を踏まえ、適正価格で契約するとともに、地域企業の活用に配慮しつつ適切な規模で発注するなど、公共事業を効率的・円滑に実施する。併せて、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、計画的な発注の実施による労働環境の改善、新技術導入やICT等の活用によるi-Constructionの推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様なPPP/PFIの推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。